

公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成31年版 誤字・脱字による修正箇所

項目番号等											誤	正
編	章	節	項	項細	(1)	(ア)	(a)	①	㊦	表		
2	1	7	4		(1)	(ウ)				表1.7.4	基準定格電流:400:IV:250以上又は 100 ×2以上	基準定格電流:400:IV:250以上又は 150 ×2以上
3	2	1	1		(4)						屋内形変電設備の場合は、主回路接続図、表面が透明板で構成された	屋内形変電設備の場合は、主回路接続図を表面が透明板で構成された
5	1	10	1	2	(イ)	(f)			㊦		特記のある場合は、㊦の過負荷試験は除く。	特記のある場合は、㊦の過負荷試験は除く。
5	2	7	2			(ウ)					1.10.1.2「原動機の試験」(イ)(f)㊦及び㊦による。	1.10.1.2「原動機の試験」(イ)(f)㊦及び㊦による。
6	1	3	2							表1.3.1	LCコネクタ及びLCコネクタアダプタ:JIS C 5964-20「LC形光ファイバコネクタ類」	LCコネクタ及びLCコネクタアダプタ:JIS C 5964-20「 光ファイバコネクタかん合標準-第20部: LC形光ファイバコネクタ類」
6	1	4	5							表1.4.5	テレビ共同受信用:同軸ケーブル:CATVアンプ・保安器の使用周波数帯域: 710 MHz以下	テレビ共同受信用:同軸ケーブル:CATVアンプ・保安器の使用周波数帯域: 770 MHz以下
6	1	10	3								インターホンは、 次によるほか 、JIS C 6020「インターホン通則」による。	インターホンは、JIS C 6020「インターホン通則」による。
6	1	12	3		(3)						特記 する 。	特記 による 。
6	1	13	5		(3)	(ア)	(c)				1.3.1「一般事項」	1.13.1「一般事項」
6	1	13	7								表1.13.3に示す 表1.13.3 表示項目	表1.13.4に示す 表1.13.4 表示項目
6	1	15	4		(3)						建物及び施設への入退者	建物及び施設への入 退出 者
6	1	15	4		(3)	(ア)					入退者の検出は	入 退出 者の検出は
6	1	16	13			(ア)	(c)				製造者又はその略号	製造者 名 又はその略号
6	1	16	13			(ウ)	(c)				製造年又はその略号	製造年 月 又はその略号
8	2	1	2	3		(ア)	(b)			表2.1.4備考	これを考慮 しなくてもよい 。	これを考慮 しないことができる 。
8	2	1	2	3		(ア)	(c)			表2.1.5	基準定格電流:400:IV:250以上又は 100 ×2以上	基準定格電流:400:IV:250以上又は 150 ×2以上
8	2	1	2	3		(ウ)				表2.1.7備考(3)	ここ でいう接地線とは	接地線は
8	2	1	2	4		(エ)	(c)				地絡電流が2mA 以下 となる	地絡電流が2mA 以上 となる